

## IMO 第 23 回総会について

11月25日より12月5日まで、英国ロンドンのIMO本部において、第23回総会が開催され、洞国土交通審議官を長とする代表団が参加した。

概要は以下の通り。

1. IMO 理事国選挙が行なわれ、我が国はカテゴリーA（主要海運国）の理事国として立候補し、無投票で再選された。
2. IMO によるモデル監査スキームについて、原則としてスキームを創設するために策定作業を行なっていくことが承認された。なお、「任意による IMO 加盟国監査スキーム (Voluntary IMO Member State Audit Scheme)」とされた。また、任意による監査スキームとして創設するが将来的な強制化の可能性を排除するものでないことについても承認された。
3. IMO の 2004-2005 年の作業計画及び予算について、今次総会直前の 11 月 21 日に開催された第 22 回臨時理事会において、事務局より 2002-2003 年比 13.6%増の予算が提案されたが、コンセンサスは得られず、今次総会において作業部会を設置して審議された。審議の結果、実質ゼロ成長の支出レベル増に IMO 加盟国による保安、安全性、環境保護政策への期待の高まりを反映し組織の中心事業拡大による新プログラムを加えた 2002-2003 年比 7.7%増の予算とすることで合意され、総会において承認された。
4. 昨年 12 月の海上安全委員会で固定検査設備(Permanent Means of Access)に関する規定の追加に関する海上人命安全条約の改正が採択されたが、ギリシャが同条約改正の実施上の問題点を指摘しつつ、その見直しを提案していることに賛同が集まり、今後來年 3 月の船舶設計設備小委員会及び 5 月の海上安全委員会で審議していくこととされた。
5. IMO 次期事務局長について、第 90 回理事会（本年 6 月開催）においてミトロプロス現海上安全部長兼事務次長が選出されたが、今次総会において正式に承認された。任期は、2004 年 1 月 1 日より 2007 年 12 月 31 日までの 4 年間である。またオニール現事務局長はこれまでの功績を讃えられ、名誉事務局長に就任することとなった。